

# 重要事項説明書 (入園のしおり)



学校法人 関口学園  
幼保連携型認定こども園  
めいしょう幼稚園

# 幼保連携型認定こども園 めいしょう幼稚園 重要事項説明書

特定教育・保育の提供にあたり、幼保連携型認定こども園めいしょう幼稚園が説明すべき内容は次の通りです。なお掲載情報は令和6年4月15日現在のものです。この重要事項は当該園児が卒園するまで有効とします。変更事項があった場合は、文書にてお知らせしホームページに掲載いたします。

## ○施設運営主体

名称	学校法人 関口学園
所在地	東京都葛飾区四つ木一丁目41番1号
電話番号	03-3693-2636
代表者氏名	理事長 関口 宏

## ○利用施設

施設の種類	幼保連携型認定こども園								
施設の名称	幼保連携型認定こども園 めいしょう幼稚園								
施設の所在地	東京都葛飾区四つ木一丁目41番1号								
連絡先	電話番号 03-3693-2636 ファックス 03-5698-7630 メールアドレス info@yoho-meisyou.jp								
管理者	園長 齋藤 淳子								
対象児童	保育を必要としない満3歳以上の園児（以下「1号認定子ども」という。） 保育を必要とする満3歳以上の園児（以下「2号認定子ども」という。） 保育を必要とする満3歳未満の園児（以下「3号認定子ども」という。）								
利用定員 (人)	区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	小計	合計
	1号認定子ども				45	45	45	135	165
	2号認定子ども				5	5	5	15	
	3号認定子ども	5	5	5				15	
開設年月日	令和5年4月1日								

## ○施設・設備の概要

(施設)

敷地	敷地全体	1 2 0 6 . 1 3 m <sup>2</sup>
	園庭	園庭 4 7 7 . 0 7 m <sup>2</sup> 屋上園庭 1 3 1 . 4 4 m <sup>2</sup> 合計 6 0 8 . 5 1 m <sup>2</sup>
園舎	構造	鉄骨造・3階建て
	延べ面積	1 4 1 1 . 2 3 m <sup>2</sup>

(主な設備)

設備	部屋数	備考
乳児室	2室	3階 0歳児 (27.0 m <sup>2</sup> )
ほふく室		3階 1歳児 (36.0 m <sup>2</sup> )
保育室	7室	3階 2歳児 1クラス (35.5 m <sup>2</sup> ) 1階 3歳児 2クラス (54.9 m <sup>2</sup> ; 56.0 m <sup>2</sup> ) 2階 4歳児 2クラス (各54.9 m <sup>2</sup> ) 2階 5歳児 2クラス (各54.9 m <sup>2</sup> )
遊戯室	1室	1 3 9 . 4 4 m <sup>2</sup>
子育て支援室	1室	4 5 . 0 m <sup>2</sup>
預かり保育室	1室	4 5 . 0 m <sup>2</sup>
調理室	1室	5 4 . 0 m <sup>2</sup>

## ○事業の目的・運営方針

本園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとしての満3歳以上の子どもに対する教育並びに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適切な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的とし、次に掲げる運営方針に基づき教育・保育を提供します。

- ・本園は、児童憲章に謳ってある「子どもの最善の利益優先」を追求しながら、教育・保育を行います。
- ・本園は、子育ての重要な役割は家庭にあることを重視し、保護者との連携を密に取りながら一人ひとりの子どもに寄り添った教育・保育を行います。
- ・本園は、地域の子育てをしているすべての家庭に対して、子育て相談・支援を行います。
- ・本園は、条例その他関係法令を遵守し運営するものとします。

## ○提供する特定教育・保育の内容

本園は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、次に掲げる特定教育・保育の提供を適切に行います。なお、園児が心身の状況によって履修することが困難な事項はその園児の心身の状況に適合するように配慮します。

### 【教育・保育方針】

子どもたち一人ひとりの個性・発見・発想を大切にし、子どもたちの心に寄り添いながら、あたたかく見守り、励まし、生きる力の基礎となる丈夫な身体とやさしい心、人とかかわる力、たくましさを一人ひとりのペース（個性や発達の様）に応じて育むことを方針とします。

### 【教育・保育目標】

生き生きとした子ども

心も身体も生き生きとした子どもらしい子どもに

なかよくする子ども

人とふれあい、人と生活する喜び、楽しさを持てる子どもに

考える子ども

自分で考え、自分で実行し、創造する子どもに

正直な子ども

思いやりのある、素直な子どもに

うるおいのあるおおらかな子ども

情緒が安定した感性豊かな子どもに

発達の連続性を考慮し、0歳から小学校就学前までの一貫した教育及び保育を園児の発達を考慮し提供します。

満3歳未満の園児については、特に健康、安全や発達の確保を図ります。

満3歳児以上の園児については同一学年の園児で編制される学級による集団生活の中で遊びを中心とする園児の主体的な活動を通して発達を促す経験が得られるようにします。

### (1) 食事の提供

- ・自園調理による食事を提供します。献立表は毎月別途お知らせします。
- ・アレルギー対応を行っています。食物アレルギー等、体質に合わない食材があれば必ず事前にご相談ください。(詳細は10ページ参照)

### 【提供時間】

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	9時頃	11時頃	15時頃	月齢に応じ変更があります
1歳児	9時頃	11時頃	15時頃	
2歳児	9時頃	11時30分頃	15時頃	
3歳以上 (1号認定)		12時頃		
3歳以上 (2号認定)		12時頃	15時頃	

## (2) 通常利用時間

利用区分	利用時間	休業日
1号認定	月～金曜日 9：00～14：00 (水曜日は～13：00)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土曜日、日曜日</li> <li>・祝日（国民の祝日に関する法律に規定する日）</li> <li>・学年始休業 4月1日から入園式・始業式の前日まで</li> <li>・夏期休業 1学期終業式の翌日から2学期始業式の前日まで</li> <li>・冬期休業 2学期終業式の翌日から3学期始業式の前日まで</li> <li>・学年末休業 修了式・卒園式の翌日から3月31日まで</li> <li>・創立記念日 ・都民の日</li> </ul>
2号認定 (標準時間)	月～土曜日 7：15～18：15	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日曜日</li> <li>・祝日（国民の祝日に関する法律に規定する日）</li> <li>・年末年始（12月29日から1月3日）</li> </ul>
2号認定 (短時間)	月から土曜日 8：30～16：30	
3号認定 (標準時間)	月～土曜日 7：15～18：15	
3号認定 (短時間)	月から土曜日 8：30～16：30	

※非常変災その他緊迫の事情があるときは、臨時に休業日とする場合があります。

※2号・3号認定こどもに実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、本園と協議のうえで保護者ごとに個別に決定します。

土曜保育を利用される方は前月15日までに利用月の利用届の提出が必要になります。

※各家庭の休みの計画や保護者の定休日、週休2日制に伴う土曜休日、盆休みなどがそれぞれの「子どもたちの休日」です。めいしょう幼稚園が開園しているからといって登園させなければならないではありません。

## (3) 幼稚園型一時預かり保育（以下「預かり保育」という）1号認定子ども、延長保育 2号・3号認定こども、緊急一時保育

夕方の保育（預かり保育・延長保育）は当番の保育教諭等が対応いたします。  
負担金があります。（13ページ参照）

- ・預かり保育 7：15～9：00、14：01～19：00
- ・延長保育（短時間） 7：15～8：30、16：30～19：15
- ・延長保育（標準） ～19：15（満1歳、離乳食完了児）
- ・緊急一時保育 （葛飾区公式HPを参照ください）

#### (4) その他

・学級編制 3歳以上の園児については、教育課程に基づく教育を行うため学級の編制を行います。

◇1学級の園児数は25人以下を原則とする。

◇学級は、学年の初めの日の前日において同じ年齢にある園児で編制することを原則とする。

◇各学級には、担任を1人以上配置する。

#### ○職員の配置状況

職種	常勤	非常勤	職務内容
園長	1		教育・保育の質の確保及び向上を図り、職員の資質向上に取り組み、一体的な管理運営を行う。
副園長	1		園長を助け、園務を整理し、教育・保育内容について保育教諭を統括する。
保育教諭 (1・2号児)	8 以上		園児の教育及び保育について、その計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う。
保育教諭 (3号児)	5 以上		
養護教諭 (看護師)	1		園児の保健業務等に従事する。
栄養教諭 (栄養士)	1		園児の発達段階に応じた献立作成、給食全般の管理、調理業務及び食育活動を行う
調理員 (調理補助)	2	2	献立に基づく調理業務及び食育活動等を行う。
保育補助 (非常勤含)	2	4	園児の教育及び保育について、保育教諭の補助を行う。
事務職員	1 以上		園の運営管理に必要な事務処理、経理処理等を行う。
園医		1	
園歯科医		1	
園薬剤師		1	
その他	2	1	教育保育の質の向上に必要な職員（スクールバス運転手・用務員等）

※ 職員数は変動する場合がありますが、条例で定める教育・保育の提供に必要な職員数以上の職員を常に配置しています。

※ 常勤・非常勤の内訳は、職員の異動に伴い変動する場合があります。

※ ローテーションによるシフト勤務のため、各個人の勤務日及び勤務時間は異なります。

※ 保護者の皆様と担任が直接お会いできない日もあります。連絡事項などは、れんらくアプリ等をご利用ください

## ○利用の開始及び終了等に関する事項

### 【入園】

本園を利用するにあたってはこの重要事項説明書の内容に同意していただく必要があります。

◇1号認定子ども：本園に直接お申し込みください。先着順に受付します。面接選考を行い、本園の教育を受けられると判断した時に入園を許可します。

兄弟姉妹が在園・卒園している者及び志望者の保護者等が本園を卒園している場合は優先入園制度が利用できます。

◇2号・3号認定子ども：所定の申込書に必要事項・書類を添付の上、本園に期限までに提出してください。葛飾区の利用調整により入園が決定します。

利用調整により入園できない場合もあります。

### 【退園、転園、休園】

◇退園、転園を希望する場合は、所定の届出書を提出してください。(希望日の4週間前までに)

◇園児が特定の感染症等に感染した場合は、必要な期間登園停止をお願いすることがあります。(11ページ参照)

### 【利用の終了】

◇園児が小学校就学の始期に達したとき

◇2号3号子どもの保護者が葛飾区の定める支給要件に該当しなくなったとき

◇その他利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

## ○利用料金等

特定教育・保育にかかわる利用者負担額（基本保育料）、支給認定した市町村が定める利用者負担額（基本保育料）をお支払いいただきます。3歳から5歳児のすべての子ども、1号認定の満3歳児、及び住民税非課税世帯の0歳児から2歳児の子どもの基本保育料は無償となります。

◇上記基本保育料のほか12ページ別表に掲げる利用者負担額を納入していただきます。

◇毎月の利用者負担額等の費用は指定金融機関口座からの自動引落（以下口座振替）とさせていただきます。

◇口座振替の手数料、指定口座の変更や自動引落負荷の場合の手数料は、保護者負担とさせていただきます。

◇園長が特に認めた場合は、現金による納入を認める場合があります。

## ○登降園について

- ・お子様を園に送る際は、保護者の方は門の中までお子さんと一緒にお入りください。
- ・お迎えの時間や人がいつもと変わる場合は必ずお知らせください。連絡のない場合引き渡しできません。また、小中学生の兄弟・親せきによるお迎えもお渡しできません。
- ・自転車等で送迎をする際は近隣の迷惑にならないようご注意ください。また、やむを得ず自家用車で送迎する際は駐車場（コインパーキング）等をご利用ください。

## ○送迎バスについて

- ・1号認定こどもの希望者については園バスによる送迎を実施します。別表に掲げる負担があります。片道（登園・降園）だけの利用設定はありません。
- ・送迎バス利用者にはバス利用の手引きを配布します。注意事項等遵守していただきます。
- ・2号認定子どもで通常のバス運行に支障がでないときは、利用いただける場合があります。ご相談ください

## ○与薬について

園で薬を飲ませることは原則として禁止されています。しかしやむを得ず薬を持参される場合はご相談ください。誤飲や事故を防ぎ万全を期する為「お薬の依頼書」に必要事項を記載し押印のうえ提出していただきます。「お薬の依頼書」は1種類又は1回につき1枚提出していただく必要があります。

- ◇薬は1回分だけ預かります
- ◇坐薬、市販の薬、解熱剤は扱いません。
- ◇薬の容器や袋に直接記名してください。
- ◇診察後など初めての服用となる薬はお断りいたします。

## ○守秘義務及び個人情報の取扱いについて

園児及びその保護者等に係る個人情報については、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用し、その目的が達成したのちは適切に処理いたします。

- ◇入学先の小学校との間での情報共有
- ◇発達支援など療育機関等との情報共有
- ◇給付事務にかかわる情報共有
- ◇他の園への転園、兄弟姉妹が別の施設に在籍する場合などの連絡調整、情報共有
- ◇緊急時、病院その他関係機関等に対しての情報提供

本園は、ホームページ等で園児及び保護者、職員のプライバシーを尊重の上、情報発信のために一般に公開しています。その際、お子さんの顔写真等の個人情報が特定されるものが掲載される場合があります。

写真等の取扱いについては十分に配慮をいたしますが、掲載を望まれない方は個人情報使用同意書の該当欄に記載してください。

## ○写真等の購入注文について

本園では（有）ワールドカラーに写真撮影を依頼し、園行事などの写真を販売しています。必要に応じて購入いただけます。

## ○学校医等

本園は、以下の学校医、学校歯科医、学校薬剤師に委嘱しています。

### (1) 小児科 内科

担当	OHANA キッズファミリークリニック 医師 稲毛祐基子
所在地	葛飾区四つ木 1-47-10
電話番号	03-3693-2222

### (2) 歯科

担当	かわしま歯科医院 歯科医師 川島輝昭
所在地	葛飾区四つ木 1-47-12
電話番号	03-3695-0648

### (3) 学校薬剤師

担当	オゾン薬局 薬剤師 佐々木武志
所在地	葛飾区四つ木 1-21-5
電話番号	03-3691-6342

## ○要望苦情等に関する窓口

本園では、要望、苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

本園ご利用相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受付担当者 主幹保育教諭・副園長</li> <li>・解決責任者 園長</li> <li>・ご利用時間 8:30～17:00(月～金)</li> <li>・電話番号 03-3693-2636</li> <li>・FAX 03-5698-7630</li> </ul> 担当者が不在の場合は本園職員までお申し出ください。	
第三者委員	熊瀬 幸枝	電話 090-6499-4497
		四つ木地区主任児童委員
	澤 賢一	電話 090-4026-2065
		青少年育成東四つ木地区委員会会長

※ 本園では上記の他、園内に要望・苦情等に係る投函箱「ご意見箱」を設置しています。

## ○緊急時の対応及び非常災害対策

本園では、一斉メール配信システムが利用できるアプリを取り入れています。緊急時対応と園からのお知らせや情報等を配信する時に利用しますので必ず登録をお願いします。また、緊急連絡先やかかりつけ医の情報を提出いただきます。緊急時容態の変化があった場合などに利用し必要な措置を講じます。

保護者との連絡が取れない場合は、子どもの身体の安全を最優先させ、本園が指定する医療機関でしかるべき治療等の対処を行いますのであらかじめご了承ください。

### 【緊急時の対応】

管轄警察署	葛飾警察署 110 番
管轄消防署	本田消防署 119 番
病院	OHANA キッズファミリークリニック

### 【非常災害対策】

火災・地震・台風・水害・竜巻・津波等の非常災害時に対し、別途定める防災マニュアルにより対応いたします。

防災設備	自動火災報知機 誘導灯 消火器
防火管理者	友澤 聡
避難訓練	地震・火災等を想定した避難訓練を毎月1回以上実施します。
避難場所	一次避難：メイン園庭 二次避難：四つ木公園 水災害：屋上園庭

※ 葛飾区で震度5の地震が発生した場合は、基地局破損等の事由により電話等による連絡が出来なくなることも考慮し、全員お迎えをお願いしています。

### ○利用者に対するの保険の種類 内容

保険の種類	保険の内容	備考
災害共済	(独)日本スポーツ振興センター ・傷害疾病に対する医療費 ・障害に対する見舞金 ・死亡見舞金	1号児保護者負担有 200円
損害賠償責任保険	全日本私立幼稚園連合会 ・対人賠償補償 ・対物賠償補償	幼稚園負担
傷害保険	CHUBB 損保 普通傷害保険	幼稚園負担

### ○虐待防止のための措置

本園は、利用子どもの人権の擁護・虐待の防止のため、職員に対し研修を実施するなどの措置を講ずるよう努めています。

虐待を疑われる案件を発見した場合は関係機関に連絡いたします。

### ○園からのお願い

- ・家庭の状況に変更があった場合は、必ず、速やかに書面でお知らせください  
住所（転居）、勤務先、電話番号、緊急連絡先、保険証の番号、家族構成など
- ・本園の年間行事は入園時にお知らせします。保護者参加行事を確認し、家族のどなたかは参加できるようご配慮ください。
- ・ホームページ等に掲載した写真・動画は閲覧以外の目的で使用しないで下さい。また、保護者の皆様が撮影された園児や園内の写真・動画等に関しても、ご自分のお子さん以外の園児が写っているものなどはインターネット上、SNS等に掲載は厳禁とします。
- ・園舎の敷地内は禁煙です。
- ・利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。
- ・利用者（子ども・保護者）が事業者や従事する職員又は他の利用者に対し社会通念を逸脱する行為を行った時は契約を解除する場合があります。

## ○食事・食育について

正しい食習慣を身につける、大切な時期にある子どもたちに栄養バランスの良い給食を提供し、給食の時間を「おいしく楽しい時間」になるよう目指します。

できるかぎり野菜をたくさん食べていただけるよう、安心・安全な食材を献立・切り方・味付けなどを工夫して食べやすい形で提供します。

5歳児では小学校入学を見据えて配膳なども行っていく予定です。

2号3号児の午後間食（おやつ）と預かり保育のおやつも自園で調理したものを提供します。

### 【アレルギー食の対応】

#### ◇食物アレルギーのある方は入園前に必ずお知らせください。

◇入園前に「アレルギー疾患生活管理指導表」を医師、保護者に記入していただきます。

◇アレルギー調査表に基づき、保護者、園職員、調理スタッフとの3者面談で対応方法を協議決定します。

◇アレルギーの内容により、食事対応指示書を作成し、指示書を基にアレルギー対応食の調理・提供を行います。

◇アレルギー対応食は誤食防止のため、食器類は色が違うものを使用し、名前が記入されます。

◇アレルギー症状の重篤度によっては、ご自宅よりお弁当を持参いただく場合があります。

### 【離乳食の対応】

◇生後6か月をめぐりにお子さんの発達状況を見ながら、初期・中期・後期・完了期とそれぞれの段階に応じて食事形態・分量にて提供いたします。

◇事故防止のため、園ではお子さんに初めての食材を提供しません。ご家庭で離乳食を工夫し食べられる食材を増やしていきましょう。

### 【食育】

七夕メニュー・ひな祭りメニューといったお楽しみ給食や調理体験、食に関するイベントの開催、自園の畑で栽培・収穫した野菜などの提供、「食育ひろば」の発行など様々な観点から食べ物・食への興味・関心を養います。

## ○感染症対策等

本園は、感染症が蔓延しないよう必要な対策（厚労省「保育所における感染症対策ガイドライン」に沿って）を行っております。

◇園児が法令に定められた伝染病等にかかった場合、他の子どもに感染する恐れがあると園長が認めた時は出席停止とすることができます。また、同居家族が法定伝染病等にかかった場合も出席停止の等の対策をとる場合もあります。

◇主な感染症の登園基準を下の表に記載してあります。ご参照ください。

◇前の日に、熱があつたり、体調不調であつたり、服薬後の登園など、健康上に変わったことがある時は、登園時に必ずお知らせください。

◇感染症が発生した場合は、掲示板やメール配信等でお知らせいたします

◇嘔吐・下痢が24時間以内に2回以上あつた場合は、脱水症状等が考えられるため登園できません。

◇嘔吐物・便が衣服に付着した場合は、洗わずにお返しいたします。

## 感染症等の登園基準

主治医の診断を受けてから登園してください。

病名	登園停止の期間
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱後3日間経過するまで
新型コロナウイルス感染症	発症後5日を経過し、かつ症状軽快後1日を経過するまで
麻疹（はしか）	急性期の主要症状が消えるまで
水痘（みずぼうそう）	すべての水泡がかさぶたになるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消えてから2日を経過するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺の腫れが消えるまで
風疹（三日ばしか）	発疹が消えるまで
溶連菌感染症	有効治療を始めて24時間を経過するまで
乳幼児嘔吐下痢証	医師が登園を認めるまで
とびひ	主治医の指示に従ってください。
水いぼ	休む必要はありません

## 別表 利用者負担額

○全園児共通 保育料は各家庭の所得に応じてお住まいの区が定める額を園にお支払い頂きます。(3歳児クラス以上の保育料は無償化の対象です。)

・入園選考料 入園選考手続きにかかわる費用 5,000円 (1号認定こども)

教育・保育の提供に要する特定負担額		
項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
<b>【1号認定こども】</b>		
受入準備金 (入園時納入額)		120,000円/入園時
施設維持費		10,000円/年
教育・保育環境整備費	基準以上の園庭(畑を含む)・園舎・教育環境(教育時間内に行うお誕生会や観劇、季節行事、園バスでの活動)・保育環境等の整備管理経費年額36,000円の月割額	3,000円/月
特定職員人件費	基準以上の保育教諭・職員人件費54,000円の月割額	4,500円/月
安全環境対策費	感染症・熱中症等の対策を含む環境対策経費年額12,000円の月割額	1,000円/月
<b>【2号認定こども】</b>		
受入準備金 (入園時納入額)		120,000円/入園時
教育・保育環境整備費	基準以上の園庭(畑を含む)・園舎・教育環境(教育時間内に行うお誕生会や観劇、季節行事、園バスでの活動)・保育環境等の整備管理経費年額72,000円の月割額	6,000円/月
特定職員人件費	教育部分に対する基準以上の保育教諭・職員の人件費54,000円の月割額	4,500円/月
安全環境対策費	感染症・熱中症等の対策を含む環境対策経費年額12,000円の月割額	1,000円/月
<b>教育・保育の提供に要する実費に係る利用者負担金 (3号認定こどもを除く)</b>		
食育推進費	給食及び食育推進にかかわる実費 (1号児のみ)	1,500円/月 (葛飾区以外にお住まいの方はこの他に給食の食材料費を頂く場合があります)
スクールバス維持費	通園バス年間利用料36,000円の月割額 (1号認定こどもの希望者、2号認定こどもは応相談)	3,000円/月
制服等費	園指定の制服・体操着・カバン等の実費、必要なものを購入して下さい。例示は全て揃えた場合。必要に応じ随時購入可能	例) 約33,000円 /入園時
教材用品代	個人ごとに購入する教材・用品の実費 (名札、帽子、クレパス、マーカーなど)	例) 8470円/3歳新入児 10,850円/4歳新入児
絵本代	教育保育活動で使用する月刊絵本代 (個人所有)	例) 1冊440円/実費

日本スポーツ振興センター	共済掛金の個人負担分（1号児のみ）	200円/年
<b>教育・保育の提供に要する実費に係る利用者負担金（3号認定子ども）</b>		
絵本代	月刊絵本代(2歳児クラスのみ)	実費

※この他に実費に係る利用者負担（遠足等）が発生します。その際は目的金額等を改めてご説明いたします。

※上記制服・教材・物品等の費用は納入業者の値上げ等により変更になることがあります。

※母の会会費や卒対費など保護者による経費もあります。（金額は総会で決まります。）

預かり保育・延長保育に係る利用者負担金		
1号認定子ども	教育時間前及び長期休業 7時15分から8時30分まで	100円/15分
	教育時間終了後 17時まで	100円/30分
	※教育実施日、教育時間前後各30分間は登降園・バス利用を鑑み無償とする	
	長期休業中 8時30分～17時まで	1,350円/回
	午前保育 17時まで	1,050円/回
	共通 17時01分から19時まで	100円/15分
	※午前保育・長期休業中は昼食持参	
2・3号認定子ども	延長保育利用時(満1歳以上) 1歳児クラス	300円/30分
	〃 2歳児クラス	250円/30分
	〃 3～5歳児クラス	200円/30分
補食費		150円/1食

※延長保育、預かり保育、補食費、用品購入代は実績徴収（翌月徴収）とします。卒園・退園時も翌月に請求額を納入いただきます。

幼保連携型認定こども園 めいしょう幼稚園 重要事項に関する同意書

本園における特定教育・保育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

令和 年 月 日

運営事業者 東京都葛飾区四つ木1丁目41番1号  
 学校法人 関口学園  
 理事長 関口 宏  
 説明者 幼保連携型認定こども園 めいしょう幼稚園  
 園長 齋藤 淳子

私は、本書面に基づいて幼保連携型認定こども園めいしょう幼稚園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

園児氏名		保護者氏名	
------	--	-------	--

個人情報使用同意書

貴園への入園にあたり、私及び私の子ども並びにその家族に係る個人情報について、以下の目的のために最小限の範囲内において使用することに同意します。

- ◇入学予定の小学校との間での情報共有
- ◇発達支援など療育機関等との情報共有
- ◇給付事務にかかわる情報共有
- ◇他園への転園、兄弟姉妹が別の施設に在籍する場合などの連絡調整、情報提供
- ◇緊急時、病院その他関係機関等に対しての情報提供
- ◇園内の掲示板等で保育の様子をドキュメンテーションやポートフォリオを活用した写真の掲示
- ◇入園案内やホームページ等で写真の掲載の 可・否
- ◇園だより・クラスだよりへの写真・名前・生年月日等の掲載の 可・否

学校法人関口学園 幼保連携型認定こども園  
 めいしょう幼稚園 園長 齋藤 淳子 様

令和 年 月 日

住 所：

園児氏名：

保護者氏名 (園児からみた続柄 )

提出

幼保連携型認定こども園 めいしょう幼稚園 重要事項に関する同意書

本園における特定教育・保育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

令和 年 月 日

運営事業者 東京都葛飾区四つ木1丁目41番1号  
学校法人 関口学園  
理事長 関口 宏  
説明者 幼保連携型認定こども園 めいしょう幼稚園  
園長 齋藤 淳子

私は、本書面に基ついて幼保連携型認定こども園めいしょう幼稚園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

園児氏名		保護者氏名	
------	--	-------	--

個人情報使用同意書

貴園への入園にあたり、私及び私の子ども並びにその家族に係る個人情報について、以下の目的のために最小限の範囲内において使用することに同意します。

- ◇入学予定の小学校との間での情報共有
- ◇発達支援など療育機関等との情報共有
- ◇給付事務にかかわる情報共有
- ◇他園への転園、兄弟姉妹が別の施設に在籍する場合などの連絡調整、情報提供
- ◇緊急時、病院その他関係機関等に対しての情報提供
- ◇園内の掲示板等で保育の様子をドキュメンテーションやポートフォリオを活用した写真の掲示
- ◇入園案内やホームページ等で写真の掲載の 可・否
- ◇園だより・クラスだよりへの写真・名前・生年月日等の掲載の 可・否

学校法人関口学園 幼保連携型認定こども園  
めいしょう幼稚園 園長 齋藤 淳子 様  
令和 年 月 日

住 所：

園児氏名：

保護者氏名 (園児からみた続柄 )